

市民情報提供資料
企画財政部企画政策課

横田基地における人員降下訓練の実施について

このことについて、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、北関東防衛局から米軍に対し、訓練の実施に当たっては、安全対策に万全を期すとともに、日米合同委員会合意を遵守し、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れたとのことです。

また、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭で申し入れております。

記

1 横田基地における人員降下訓練に関する情報提供内容

(1) 日時

令和3年6月14日（月）から同月25日（金）まで（土、日を除く）
通常の運用時間帯（午前6時から午後10時まで）の範囲で実施

(2) 内容

CV-22により実施

延べ降下人数：約130名程度

(3) その他

訓練予定については、天候等の事情によって変更されることがある。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和3年6月14日（月）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

(3) 要請内容

- これまで再三にわたって、訓練情報の早期提供を求めているにもかかわらず、訓練開始当日の情報提供であった。訓練当日の情報提供では、周辺住民への周知が十分に行えないことから、周辺住民への不安軽減のため、訓練情報の早期提供を徹底すること。
- 現在、日本国内では新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発出されており、都民が緊急事態措置の実施下にあることから、航空機の飛行等による騒音の発生について最大限の配慮をすること。
- 市街地上空での低空・旋回飛行訓練は行わないこと。また、CV-22オスプレイは昨年発生した部品の落下や、特有の騒音等によって周辺住民に与える不安が大きいことを踏まえ、最大限の配慮をすること。
- 訓練従事者に対して、安全の重要性を認識させるとともに、基地外に影響を及ぼさないよう、安全対策に万全を期すこと。特に、使用する航空機及びパラシュート、装備品等の使用器材等の安全確認は徹底して行うこと。
- 必要最小限の機数及び人員での訓練を実施すること。